

公的年金積立金の株価対策への投入に抗議する声明

10月31日、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、投資先の配分を見直し、内外株式への配分を大幅に拡大することを発表しました。約130兆円といわれる年金積立金は、いうまでもなく国民が納めた年金保険料を積み立てたものです。国民の財産である積立金を株価対策に勝手に使うなど、許されるものではなく強く抗議するものです。

この見直しは、比較的リスクの少ない国内債券に振り向けていた60%を35%に縮小し、各12%であった内外株式への配分を各25%に拡大するというものです。しかも、許容幅がそれぞれ10%と9%まで認められており、最大限国内株式への投入を34%まで拡大することが可能です。

アベノミクスは、円安と株高をもたらした輸出大企業と富裕層に恩恵をもたらしましたが、賃金も低迷し、年金も削減され庶民は消費税増税とも相まって実質収入の低下に苦しんでおり、経済の「好循環」とはほど遠い状態です。それでも安倍政権は、株価対策を重視し、GPIFを動かしてこの見直しをさせたものです。

見直しは、日銀の更なる金融緩和とも重なって、株価を急騰させていますが、いつまでもこれが続く保障はなく、暴落の可能性もないとはいえません。そうなると積立金を減らし年金の支給に支障を来すことにもなりかねません。

全日本年金者組合は、国民の財産を私物化するに等しいGPIFによる年金積立金の投資先配分の見直しを取りやめ、生存権を保障できる公的年金を支給するよう要求するものです。

2014年11月4日

全日本年金者組合
中央執行委員長 富田浩康